


第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	子育て世代包括支援センター事業			事業番号	06-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	高梨 剛	子育て支援課	山田 泰生	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる
		施策	6	子育て家庭への支援の充実
予算事業名	妊娠・出産包括支援事業費/すこやか親子育児支援事業費 母子保健一般事務費			
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→		法令上の位置づけ 努力規定がある
事業開始年度	開始年度	令和2年	～	終了年度
関連法令等	母子保健法第22条(努力義務)、児童福祉法、子ども・子育て支援法第59条(利用者支援実施要綱)			
国・県の計画等	令和2年度末までに、子育て世代包括支援センターの設置		計画期間	平成27年度～
関連個別計画	子ども・子育て支援事業計画		計画期間	平成27年度～令和元年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	地域のつながりの希薄化の進展等に伴い、妊産婦等の孤立化が進み、不安感や負担感が高まっています。こうした社会情勢を背景に、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行うため、市町村の努力目標として「子育て世代包括支援センター」の設置が規定されました。(児童福祉法等の一部を改正する法律:H28法律第63号)			
目的 (何をどうしたいのか)	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。			
主な対象 (誰・何を対象に)	妊娠期の妊婦及び産婦、新生児から乳幼児			
事業内容 (手段、手法など)	・新築分庁舎の整備計画にあわせ、包括支援センターの相談場所や関係事業の活動場所確保等の検討を進めます。 ・包括支援センターの継続的運営(妊婦の実情に応じた支援プランの作成や産前産後サポート事業、産後ケア事業等)を行います。			
事業行程	項目	年度		
		令和3年度	令和4年度	
	子育て世代包括支援センター運用	1箇所	1箇所	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度	
			令和3年度	令和4年度
	妊娠、出産について満足している者の割合	85% (令和2年度)	86%	87%


 事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	国の少子化対策の動向を注視し、既存事業の評価を行うとともに経済的支援として、不妊や不育症治療費助成や産前産後健診、新生児聴覚検査費用助成の導入等の検討を行います。また、養育者の支援の充実を図るため、多胎児支援の検討を行います。さらに、就学前までの支援の継続を図るため、5歳児すこやか健康相談の結果を検証し保健・福祉・教育関係部署と情報共有を図り、連携を強化していきます。		
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容
実施結果	項目	年度	
		令和3年度	令和4年度
	子育て世代包括支援センター運用	1箇所	
実施した取組の内容	妊娠届出全数把握面接を実施し、妊娠届出カンファレンスによる支援プランを作成しました。産前産後サポート、産後ケア事業等を実施しました。産後うつへの支援強化として、乳児家庭全戸訪問事業にて産後うつスクリーニングを全数実施しました。令和4年度開始の産後健診助成準備を行いました。また5歳児すこやか健康相談結果を関係機関と共有しました。		
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度
	妊娠、出産について満足している者の割合	85% (令和2年度)	令和3年度 89% 令和4年度

コスト	年度	令和3年度 実績				令和4年度 実績			
	内訳	事業費合計 (a)	20,352	千円					千円
		国県支出金 ①	11,085	千円					千円
		地方債 ②	0	千円					千円
		その他特財 ③	0	千円					千円
		一般財源 (a)-①-②-③	9,267	千円				0	千円
	国県支出金の内容	子ども子育て交付金(利用者支援事業母子保健型 国2/3 県1/6 乳児家庭全戸訪問事業 国県1/3) 母子保健衛生費補助金(妊娠・出産包括支援事業 国1/2)							
	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期				
		その他							
	人件費	正規職員	0.13	人	1,063	千円		人	千円
		その他の職員	0.54	人	1,642	千円		人	千円
		人件費合計 (b)	0.67	人	2,705	千円		人	千円
	トータルコスト (a)+(b)				23,057	千円			0 千円
	単位当たりコスト	対象数	定義	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位			単位
			対象数	1,279		件			
総事業費 / 対象数		18,027		円				円	

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	新型コロナウイルス感染症対策の中で、事業内容や回数の変更等、個別のニーズに応じながら事業を継続して実施しました。特に、妊娠、産前産後において、支援者不足など孤立化やうつ状態等の把握に努めました。乳児家庭全戸訪問事業では、全数に産後うつスクリーニングを実施し、産科医療機関と連携を強化できるよう令和4年度から産後健診の助成への準備を行いました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	妊産婦の孤立化や経済的な支援について、各自自治体が様々な支援策を講じています。多胎妊婦健診費用や新生児聴覚検査の助成等の経済的負担の軽減の外、支援策について検討をしていく必要があります。
有効性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	左記判断理由	助産師、保健師等による妊娠届出面接、その後の係内カンファレンスによる支援プランの作成等、支援の継続を図る取組となっています。ゆっくりと面談相談ができる場所や産後ケア等の活動場所の確保について、引き続き市内での協議が必要です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	妊産婦、乳幼児、その家族の健康管理のための、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士等を始め、医師、心理相談員の専門職の確保、質の確保等が必要であり、国県補助金等の活用や、情報共有、研修の確保等に努めました。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所屬長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	妊産婦や乳幼児の子育て期において、相談内容は多岐に渡り、問題は複雑化しているため、予防的な観点も含めた支援の拡充が必要です。専門職の人材確保も含め、安定的な事業運用ができるよう、国の補助金等、財源の確保とともに、相談場所や関係事業の活動場所の確保が必要です。
令和4年度の取組方針	センター事業の継続かつ安定的な運営ができるよう、関係機関と連携を強化して取り組みます。そのために、国の指針に基づく人材確保、補助金対象事業の拡充、対象者が安心して過ごせるよう、状況の把握、支援の継続を行います。また、令和4年度から開始となる産婦健診の費用助成により、産後うつの早期発見、早期介入を強化し、産科医療機関との連携を強化して取り組みます。			
所管部長による総評	子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦や乳幼児との面談スペースが確保できていないことや、子どもの状況に応じた相談窓口が分散しているため、相談者の負担が大きい状況であります。母子保健、福祉、教育部署とも連携がとりやすい相談体制整備が必要となります。			